

第2回創甲斐教育推進大綱策定会議 会議録

1 日 時 令和6年6月25日(火) 午後2時～

2 場 所 甲斐市役所竜王庁舎本庁舎3階大会議室

3 開 会 午後2時

4 出席者(敬称略)

【自治会連合会役員代表】

自治会連合会会長 穴水 剛

自治会連合会副会長 高橋 博次

【社会教育委員代表】

社会教育委員の会議委員長 小宮山 謙二

社会教育委員の会議副委員長 長田 明美

【民生委員・児童委員代表】

民生委員児童委員協議会会長 中村 直明

【主任児童委員】

民生委員児童委員協議会 中込 幹也

【スポーツ推進委員代表】

スポーツ推進委員協議会会長 金丸 良雄

【青少年育成関係団体代表】

青少年育成甲斐市民会議会長 石橋 浩二

青少年育成甲斐市民会議運営委員 齊藤 さや香

【学校長代表】

甲斐市校長会会長(竜王東小学校校長) 丹沢 貴浩

甲斐市校長会副会長(敷島南小学校校長) 五味 正年

【市PTA連絡協議会代表】

甲斐市PTA連絡協議会会長(竜王南小学校PTA会長) 清水 静香

甲斐市PTA連絡協議会副会長(竜王小学校PTA会長) 大木 早百合

甲斐市PTA連絡協議会副会長(双葉中学校PTA会長) 保坂 得孝

【識見を有する者】

スポーツ協会会長 千野 文雄

山梨大学教授 日永 龍彦

○欠席者

自治会連合会副会長	橋本 浩明
甲斐市校長会副会長（玉幡中学校校長）	立川 武
甲斐市校長会会員（双葉中学校校長）	輿石 信
図書館協議会会長	小尾 平明

【教育委員会関係職員】

教育部長	名取 藤吾
学校教育課長	樋川 和之
生涯学習文化課長	大柴 宏之
スポーツ振興課長	広瀬 修
図書館総務係長	市岡 香菜子
学校教育課指導監	小野 貴博

【事務局】

教育総務課長	小田切 英規
教育総務係長	早川 要子
教育総務係員	清水 亜香梨
教育総務係員	内田 優

【委託業者】

公益財団法人 山梨総合研究所	
調査研究部長	佐藤 文昭
主任研究員	渡辺 たま緒

【会議次第】

1. 開会

（事務局）

定刻となりましたので始めさせていただきます。

本日はお忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

ただいまより、第2回創甲斐教育推進大綱策定会議を開催させていただきます。

本日の会議につきましては橋本委員、立川委員、輿石委員、小尾委員から所用により欠席する旨、小宮山副会長については、少し遅れる旨の連絡をいただいておりますので報告いたします。また本日の会議は、公開にて行います。

前回の会議録については、期日までにご意見等ございませんでしたので、市のホームページにて公開しております。

それでは、お手元の次第により説明させていただきます。

本日の議題については、その他を含め4件ございます。

まず（１）の第２次創甲斐教育推進大綱の成果と課題の整理です。資料の２ページをお願いします。前回ご案内させていただきましたが、審議等はワークショップ形式で行います。グループ分けは、事務局において決めさせていただきました。委員の皆様には、既にグループごとに分かれ席に着いていただいております。名簿欄の備考欄にファシリテーターと記載している方には、大変申し訳ございませんが進行等をお願いします。また、各グループには教育委員会の部長や各課長も同席させていただきますので、質問がございましたらお尋ねください。担当の課長が同席していない場合は、私に声をかけていただきたいと思います。

次に、第３次創甲斐教育推進大綱施策の体系については、基本理念、基本目標についてご審議いただきます。

次に、（３）市民アンケート調査については、対象者、調査方法、アンケートの質問内容などについてご審議いただきます。

次に、（４）その他となります。

それでは、議事進行につきましては日永会長よろしくお願いいたします。

２．議事

（１）第２次創甲斐教育推進大綱の成果と課題の整理

（日永会長）

皆さん、こんにちは。今日は、第２次創甲斐教育推進大綱の成果と課題について、皆さんの視点で忌憚のないご意見を聞かせていただきたいと思います。

改めて、今日の熟議の方法について簡単にお話ししたいと思います。それぞれの席に付箋が２色あります。一方の色に計画の成果、もう一方の色の付箋には、課題であると思われることを書いていきましょう。

書く内容は、前回の教育委員会の点検の資料、それから、第２次創甲斐教育推進大綱の冊子の３２ページぐらいからの施策の体系などをもとに、基本方針のここが良かったとか、もっとこんな施策があれば良かったでも良いし、子どもたちや学校教育の様子を見て、また社会教育活動、文化・スポーツ施設の様子を見て感じたことなどでも構いません。本市の教育の現状やそれぞれ成果と課題とされていることを、みんなで自由にまず出し合ってみることが大事だと思います。

ですから、とにかく遠慮せずに、どんな意見でも間違いということは決してありませんので、まずは書いてみていただきたいと思います。

最初、５分位時間をとりたいと思います。付箋を各自２色ずつご用意ください。どちらかに成果、どちらかに課題を書いていきましょう。書き方は付箋１枚に１つの意見、あまり細かい意見を長々と書くのではなく、短くキーワードやキーフレーズをお願いします。模造紙を真ん中に広げていただき、書いたら貼ってください。

（各グループにおいて協議。協議後は、各グループにおいて作成した模造紙を皆で閲覧。）

（日永会長）

通常は、各グループでどんな意見が出たかを発表してもらいますが、今回は各自で別のグループを回って見ていただいたことにより意見が共有できたと思います。共通しているところもあると思いますし、それぞれの興味関心にしたがって、深掘りしているグループもあることを確認していただけたと思いますので、私の方でグループごとの意見を簡単にまとめていきます。

グループＡでは、不登校問題に焦点を絞って話がありました。不登校が増えている中で、支援はかなり充実しているけれども、そもそも不登校にならないよう予防策にも重点を置い

ていくべきだという方向の議論がされていたと思います。すごく大事なことです。不登校にならないように色々なことを考えていかなければいけない。その色々なことの中身は、他のグループのところに出てきたようです。学校教育だけを何かすればいいという話ではなく、不登校にならない地域のあり方、家族のあり方等、色々なところを見ていかなければいけないということだと思いますが、それは次回以降の議論になっていくと思います。一つの大きな課題として、ここを次の計画で考えていく必要があるという重要な提言をしていただいたと思います。

グループ B は、私は冗談めかして優等生グループと言ったのですが、与えられた課題にきちんと答えるタイプの人たちが集まっていると思います。学校教育、社会教育、スポーツ、教育環境それぞれについて成果と課題を挙げていただきました。比較的成果をきちんと見出してくださっている感じがします。

やはり、ベースとなる教育環境が一番重点を置くべきである。教育環境の整備をすることが、いじめ・不登校の対策にもなるはずであり、あるいは、学校教育の充実にもつながる。市としての政策なので、その部分に重点を置くべきというご意見だろうと思います。地域も、いじめ・不登校については、バックアップしていけるだろう。地域の力を、もう一回、作り直していこうというところにもご意見が出ていたと思います。

また、不登校で言えば、生涯学習も必ずしも大人だけに限ることなく、学校に行けない子どもたちも、そういうところで社会参加をするような機会を一緒に作っていくことも重要というまとめをされていました。

グループ D は、中核になるのが地域づくりであり、世代間の交流やつながり、同世代の中でのリーダーフォロワー等、そういう次世代をつくっていくことに重点を置いて議論し、そこを中核にすべきではないかと議論されていたと思います。

やはり、学校教育では特別な支援が必要なお子さんだけでなく、その保護者に対する支援も必要である。しかし、それは学校だけでするわけではなく、行政だけでやるわけでもなく、地域の中で地域づくりをやる中でそれが上手くいくだろうと。スポーツ事業についても、地域のそういう関係性を作っていくことが、スポーツ事業の育成につながるのではないかと提言をされていたようです。

グループ C は、学校教育についてはたくさんの方が成果が挙げられているという中で、これから大人と子どもをつなぐ人、コミュニティスクールにおけるコーディネーターの役割の人かと思いますが、そういう人と人をつなぐ、結節点になるネットワークを作っていく人をこれから育てていく。これは、子どもを育てると大人を育てるという両方があると思いますが、そういう意味では、学校教育、社会教育の課題として、このようなことが大事という提言をしていただいたというまとめでしょうか。

1時間経過しましたが、皆さん十分に事前準備をしてきていただき、こちらが望んでいたグループワークができたので、皆さんさすがだなと思います。今回の成果と課題の確認、これからの方向性まで出していただいたので、これを生かしながら、次の第3回の会議で方向性を出し、それを議論いただきたいと思います。

今日はここがメインで、汗ばむぐらいの熱気で良い感じの議論ができていたと思います。1つ目の議論の、成果と課題の整理、それに加えてそれぞれのグループから方向性の大きなところが出てきたということで、今日のこの1つ目の議題はここまでにさせていただきたいと思います。皆さんご協力いただきありがとうございます。

2つ目の議題は、第3次創甲斐教育推進大綱施策の体系についてです。事務局からご説明いただくことでよろしいでしょうか。では、お願いします。

(2) 第3次創甲斐教育推進大綱施策の体系について

(事務局)

それでは第3次創甲斐教育推進大綱の施策の体系案について、事務局から説明させていただきます。着座で失礼いたします。資料2ページをお開きください。

こちらは、第1回の会議において、その時点の案を配付させていただきましたが、本日お配りしたものが最新の資料となります。

先ほど、皆様に熱心にご討議いただき「第2次創甲斐教育推進大綱の成果と課題の整理」について振り返りをさせていただきましたが、これらの検証などを踏まえて、いよいよ第3次の計画づくりに入っていきます。

このなかで、本日ご審議いただきたいのが、次期計画の体系（案）です。一番左にあります基本理念と、その右にある基本目標については、計画の一番核となるものであり、次回開催する第3回の策定会議の審議事項となる計画の素案をつくるうえでの基礎となるものであり、こちらを踏まえて、計画の素案づくりを進めたいと思っております。

前回の会議でお配りした第2次創甲斐教育推進大綱は、お手元にありますでしょうか。

この大綱の32ページをお開きください。この第2次の体系と照らしてご覧いただければと思います。

基本的なスタンスとしましては、一番左端にあります「甲斐市で育ち、甲斐市を育てる人づくり」という基本理念を継承し、第2次で掲げた取組みは引続き取組みつつ、今までの取組みに加えて、教育DXなどの新しい取組みも進めていきたいと考えています。

基本理念につきましては、これまでの基本理念に国及び県の計画を参酌するなかで、これから甲斐市が目指す教育のイメージを、キャッチフレーズのような形で「つながる ひろがる 笑顔の未来へ」という副題をつけています。

その右をご覧くださいますと、基本目標が三つございまして、一つ目が「心豊かにたくましく 未来を生きる 甲斐っ子づくり」、二つ目が「未来への可能性を拓く 学びとスポーツの推進」、三つ目が「誰もが安心して学べる快適な教育環境づくり」です。

これも、基本的には第2次の計画を引き継いでおり、国や県の計画、こちらについては、前回の会議でお配りしたカラーの資料の国と県、それぞれの概要をまとめた資料を参考にご覧いただければと思いますが、若干、第2次と表現を変えています。甲斐市が第3次で目指す基本目標としては、この3つの目標を掲げていきたいと考えております。

特に、三つ目の「誰もが安心して学べる快適な教育環境づくり」につきましては、国も県も「教育デジタルトランスフォーメーション（教育DX）の推進」を、新たな基本目標や基本方針に掲げているなか、本市においても、前回の基本目標に「快適な」という文言を追加し、基本方針の一番下の4にあるような「教育DXの推進とデジタル社会を担う人材の育成」に取り組んでいきたいと考えています。

こちらの基本理念、基本目標に紐づくものとして、基本方針や施策項目も今回体系案として示させていただいておりますが、基本方針や政策項目については、本日、皆様にグループワークを通じて振り返っていただいた内容や次の議題でお話しする市民アンケートなどの結果を踏まえて、次回の会議でお示ししていきたいと思っております。

本日は、素案づくりを今後進めていくうえでの一番基礎的な内容となります「基本理念」及び「基本目標」についてご審議いただき、この部分については固めていきたいと思っておりますので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

（日永会長）

ありがとうございます。説明がありましたが、今回は資料2ページにある体系全体の中の左から二列、基本理念と基本目標の文言について、国や県の方針、それから本市全体の計画との整合性なども考えて、このような方向でいきたいという提案がありました。ご質問、ご意見はございますか。

全体の計画として策定していくにあたり、基本目標までは今日、固めておきたいということで、国・県の動きにも、一定程度制約を受ける部分もありますが、この具体方針や項目については、甲斐市独自のものが、今後、色々と盛り込まれ、それについては次回、皆さんからご意見をいただくことになろうかと思っております。いかがでしょうか。何かご意見等ございましたら、いただきたいと思っております。

(委員)

「ICT活用のための環境整備」というのが施策項目にありますが、ICT活用のための環境整備というのはどこまでのことを言うのでしょうか。例えば、市内のそれぞれで使えるWi-Fi環境までを準備するのか、それともタブレットなどの準備までのことを言っているのかをお伺いしたいです。

(日永会長)

そうですね。それは具体的な施策項目に入ってくると思いますので、これからどこまでを踏み込んで計画にするかは、おそらくこれから議論をしていく話になると思います。

ですので、次回以降の議題項目を考える中で、どのような方向で考えるべきかというご意見をいただくと良いと思いますが、いかがでしょうか。事務局から補足などありますか。

(事務局)

会長のおっしゃるとおり、ご質問いただいた内容につきましては、次回、どのようなものを内容として取組んでいくか決めていきたいと思っておりますので、現時点では、施策として取組みを進めていきたいということでご理解いただければと思います。

(日永会長)

そうですね。今日のところはあくまでも基本目標までを固めたい。それ以降の部分については、今日の議論を踏まえたなかで、次回の提案において、基本方針の項目でも若干の修正もあるかもしれませんが、その段階で具体的な部分のご意見をいただくようにしたいと思います。よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。ご質問等ございませんか。

それでは、第3次創甲斐教育推進大綱の施策の体系の基本理念と基本目標については、今日の資料2ページにある文言をベースに進めていくということでよろしいでしょうか。異論がなければ拍手をいただけたらと思います。

(全員拍手)

ありがとうございます。それでは、こちらについてはその方向で進めていきます。

次回はもう少し具体化した案が出てくると思いますので、私としましては、また委員の皆さんによる熟議で項目の具体化が図れば良いとも思っております。ありがとうございます。

それでは、(3)「市民アンケートの調査について」、事務局からご説明をお願いします。

(3) 市民アンケート調査について

(事務局)

市民アンケート調査について、事務局から説明させていただきます。

資料3ページをお願いします。

まず、アンケート調査の目的ですが、第3次創甲斐教育推進大綱策定に伴い、本市の教育に係る市民の意向等についてアンケート調査を通して確認し、その内容を参考に計画づくりを進めること。また、本市において令和5年11月に「こどもまんなか応援サポーター」を宣言したことに伴う「こどもまんなか」の趣旨である「子どもの意見を聴く機会」の創出、また、国の第4期教育振興基本計画を踏まえ、学校教育の当事者である子どもたちから意見聴取を行い、教育施策の参考とすること。これが、アンケート調査を行う目的となります。

次に、アンケート調査は、一般市民及び市内小中学生を対象にそれぞれ行う予定です。

まず、一般市民アンケート向けの調査としまして、調査時点で市内に住民票のある18歳以上の人を対象としてWebアンケート(Logoフォーム)による調査・回答を予定しております。

調査期間は、7月1日から28日の約1か月間で、本市の教育全般に係る市民の現状と今後について、を予定しています。

次に、小・中学生向けのアンケート調査としまして、市立小学校に通う5年生・6年生、約1,300人、市立中学校に通う1年生から3年生、約2,000人を対象に、学校を通じて児童生徒に配付されているタブレット端末を用いてWebアンケートによる調査・回答を予定しています。調査期間は7月で、甲斐市のこれからの学校教育に期待することについて、を予定しています。

内容については、4ページから8ページまでが一般市民向けとなっております。属性から、学校教育、生涯教育、運動・スポーツ、図書館利用について、また、家庭・地域・学校の連携など、広く教育全般について、一般市民の意向を聴く内容となっております。

小学生向けのアンケートは、9ページから10ページ、中学生向けのアンケートは11ページから12ページにあります。

こちらが一番メインで聞きたいことは、6番の「あなたが学校に望むこと、期待することは何ですか」という項目で、これは、一般市民向けの4ページにあります問7で聴く内容とほぼ同じ内容となっております。小中学生向けアンケートの資料には、網掛けの部分がありますが、これは実際のアンケートには入れません。本日、資料をご検討いただくときの参考として、先ほどご覧いただいた第3次創甲斐教育推進大綱の体系に位置付ける「施策項目」のどこに関連した質問かを参考に記載しているものです。

このアンケートでは、それぞれの項目を選んだ理由や、子ども自身の考える「学校をよりよくするアイデア」を自由記載で答えてもらい、これから計画をつくっていくうえで、教育の当事者の意見を参考にしたいと考えています。

以上、簡単ではありますが、事務局から市民アンケート調査についての説明となります。

(日永会長)

ありがとうございます。今日初めて見ていただいているため、すぐにご質問やご意見も難しいかもしれませんが、もし何かお気づきになられた点、あるいは現時点でご質問やご意見がありましたらいただきたいと思えます。いかがでしょうか。

今のご説明にもありましたが、今日、皆さんから出していただいた成果と課題に対するご意見、方向性に関するご意見、皆さん以外の多くの市民、そして、子どもたちの意見を聞いていくということも重要になってくるので、計画を立てていくにあたっての現状の意向確認、意向調査のためのアンケートを企画しておられるようです。

特に、これからは当たり前になっていくかもしれませんが、子ども基本法もできて、もちろんその前提には国連の子どもの権利条約があるわけですが、子どもに関わることを決めるにあたっては、子どもの意向をきちんと確認してから大人も考えていこうというその趣旨に沿ったもので、どこの自治体でもできていることではないと思えます。

ですので、そういう意味でも一歩先んじて着手できたのは意味があることだと思います。比較的、小規模な自治体、例えば、長野県の村で計画を作るときに子どもたちと会話をしながら作ったというような事例もありますが、これだけ大規模にアンケートをきちんと取って子どもの意見も踏まえながら皆さんで考えていこうというのは、優れた取組みの一つだと思います。

おそらく、今回は、結果をご報告いただきながらそれを踏まえて皆さんからご意見をいただく、そのベースとなるデータになると思います。アンケート調査について、どなたか疑問に思っている方が近くにいたら、「こういう意図ですよ」と説明いただけるとありがたいと思えます。いかがでしょうか。何か質問、あるいはアンケートの主旨等についてご質問ご意見はございませんでしょうか。

それではこの方向で市民アンケート、小中学生に向けてのアンケートを進めていくということでもよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。今日は学校の校長先生方も来られています。アンケートではご面倒をおかけするかもしれませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

では、議題（４）「その他」で、皆様から、何かこの時点で協議しておきたいということがありますでしょうか。事務局からはいかがでしょうか。はい、それではお願いします。

（４）その他

（事務局）

今、市民アンケートについてご説明をさせていただきましたが、学校を通じて行う小中学生のアンケートについては、学校の先生方にもよく主旨をお伝えしたうえで、子どもたちに答えてもらいたいと思っております。

一般市民向けのアンケートにつきましては、委員の皆様ご自身もご回答いただけますし、ご家族やお友達の皆様、各種団体を代表して来ていただいているので、是非、各団体にも呼びかけしていただき、ぜひ多くの方々がご回答いただけるようご協力をお願いしたいと思います。以上です。

（日永会長）

ありがとうございます。聞かれたら主旨を説明してくださいと言うだけではなく、積極的に回答者を増やしてくださいという役割が、皆さんに期待されたのだと思います。

是非、ご協力をよろしくお願ひしたいと思います。

（委員）

小中学校にこういうアンケートがありますよ、というものを配っていただけた方が、一般向けの保護者等の意見も聞けるのかなと感じました。

（日永会長）

事務局の方でも色々な努力をしようとしていると思うので、その一つのアイデアとしていただいております。他にいかがでしょうか。

特にないようなので本日の議事はここまでにしたいと思います。今回、皆さんも本当に十分な事前準備のもとにグループワークに参加していただき、改めてお礼を申し上げます。たくさん意見が出されて充実した第3次の教育大綱策定につながれるものと思います。本当に感謝をしております。ありがとうございました。

（一同拍手）

では、事務局にお返しします。

3. 閉会

（事務局）

日永会長ありがとうございました。また委員の皆様方、本日は長時間にわたりありがとうございました。事務局から1点、事務連絡をさせていただきます。

次回の策定会議の開催につきましては8月下旬を予定しております。決まり次第、なるべく早めに通知をさせていただきますのでご承知おき願ひしたいと思います。

次回の内容につきましては、第2次創甲斐教育推進大綱の振り返りと、市民アンケートの結果を踏まえて計画の素案を皆様にお示ししたいと思っております。これについてご審議をお願いする予定でございますのでよろしくお願い致します。

それでは、以上をもちまして第2回創甲斐教育推進大綱策定会議を閉会させていただきます。最後にあいさつを交わして閉会したいと思います。ご起立ください。

お疲れ様でした。ありがとうございました。